福島県での環境再生と未来志向の取組

環境省環境再生・資源循環局

2025年3月9日

原発事故からの環境再生に向けた取組概要



- ○東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が環境中に放出され、環境汚染が発生。
- ○放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、<u>除染や汚染廃棄物の処理等の環境再生の取組</u>を実施。
- ○福島県内で発生した大量の除去土壌等を貯蔵するため、中間貯蔵施設の整備を進めるとともに、 県外最終処分の実現に向けて、**除去土壌の再生利用等**に係る取組を推進。
- ○帰還困難区域を除き、全ての市町村で面的除染が完了。同区域内においては、福島復興再生特別措置法に基づき、特定帰還居住区域等の除染・家屋等の解体を実施。





除染の様子

中間貯蔵施設

除去土壌等の県外最終処分

- 〇中間貯蔵施設は、福島県大熊町・双葉町で約1,600haという広大な区域(ほぼ渋谷区の広さ)
- ○震災前には、多くの住民が生活をしていた
- ○ご地元の方々は、原発事故により避難を余儀なくされるとともに、中間貯蔵施設事業のために先祖代々受け継ぐ土地・家屋を手放すという大変重い決断
- ○このような決断があったからこそ、中間貯蔵施設への除去土壌等の搬入が進み、福 島全体の復興が大きく進展

(県内各地にあった約1370カ所の除去土壌仮置場 → 現在は約110カ所)



- ○さらに、福島県では原子力発電所の事故による環境の汚染が国内で最も深刻であり、 その影響により、福島県民には多大な負担も発生
- ○福島県民が既に重過ぎる負担をされていることを踏まえ「30年以内(2045年3月まで)の福島県外での最終処分」を前提に、福島県内の地元が中間貯蔵施設を受入れ。 これは、法律でも明記された国の責務であり、果たさなければいけない大切な約束

×約28,000杯分

25mプール ※約500㎡

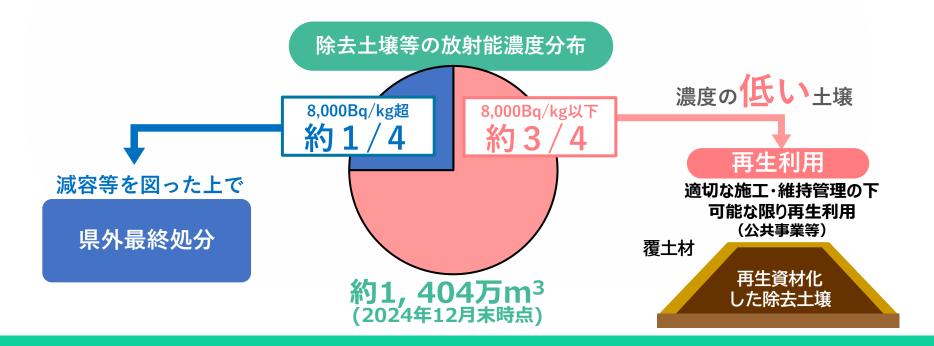
除去土壌の再生利用とは

中間貯蔵施設へ運び込まれる除去土壌等の量は

25mプールの約28,000杯分 (東京ドーム約11杯分) に相当

県外最終処分に向け

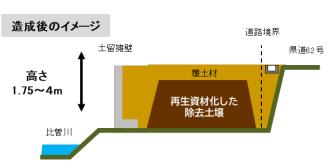
最終処分量を低減するために 本来貴重な資源である土壌を安全性の確保を大前提 に再生利用することが必要



再生利用の実証事業を通じて安全性を確認

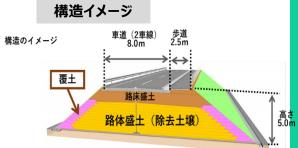
飯舘村長泥地区における農地造成実証事業





中間貯蔵施設内における道路盛土実証事業





除去土壌の再生利用とは

除去土壌の再生利用は、国際的な安全基準も踏まえ、年間 1 ミリシーベルト以下 (これを満たす放射能濃度として8,000ベクレル/kg以下) で実施

※ミリシーベルト (mSv):放射性物質が出す放射線で人体がどのくらい影響を受けるかを示す(インプット) ※ベクレル (Bq):放射性物質がどのくらい放射線を出す能力があるかを示す(アウトプット)

被ばく線量の比較 mSv: ミリシーベルト がんのリスクが高くなる科学的な証拠が存在 100 10 2.4~12.9mSv C T 検査1回分 約2.1mSv 自然放射線による年間線量(日本平均) 1mSv/年 国際的な安全基準として定められた 公衆の年間追加被ばく線量限度 0.08~0.11mSv 東京~ニューヨーク間 学総合研究所ウェブサイト「航路線量計算システム(JISCARD)」 0.01 線防護委員会(ICRP)2007年勧告 ・日本放射線技師会医療被ばくガイドライン ・新版 生活環境放射線(国民線量の算定)より環境省にて作成

8000ベクレル/kgの除去土壌による 被ばく線量の算定結果



再生資材化した 除去土壌 8000ベクレル/kg

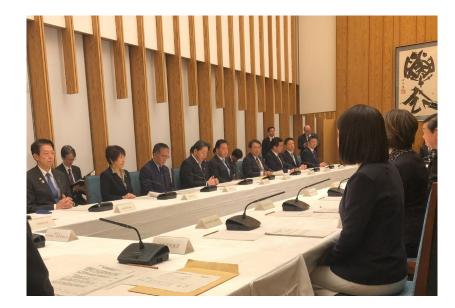
※最も被ばく線量が高い作業員を想定

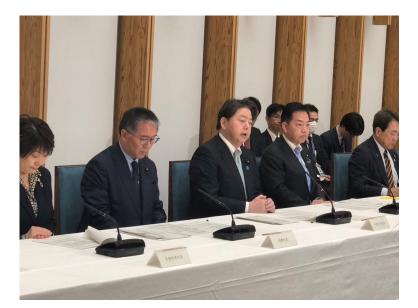
福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議について



- <u>県外最終処分の実現に向けて、除去土壌の再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響</u> 対策等の施策について、政府一体となって推進するため、閣僚会議※が設置され、各府省庁が一 丸となって再生利用の案件を創出するべく、取組を進めていくこととされた。
- 昨年に開催された会議では、本年春頃までに「再生利用の推進」「再生利用等の実施に向けた理解醸成・リスクコミュニケーション」「県外最終処分に向けた取組の推進」に係る基本方針を とりまとめるとともに、本年夏頃のロードマップのとりまとめ及び各府省庁が一丸となって再生 利用の案件を創出するべく、取組を進めていくこととなった。

<第一回閣僚会議の様子>

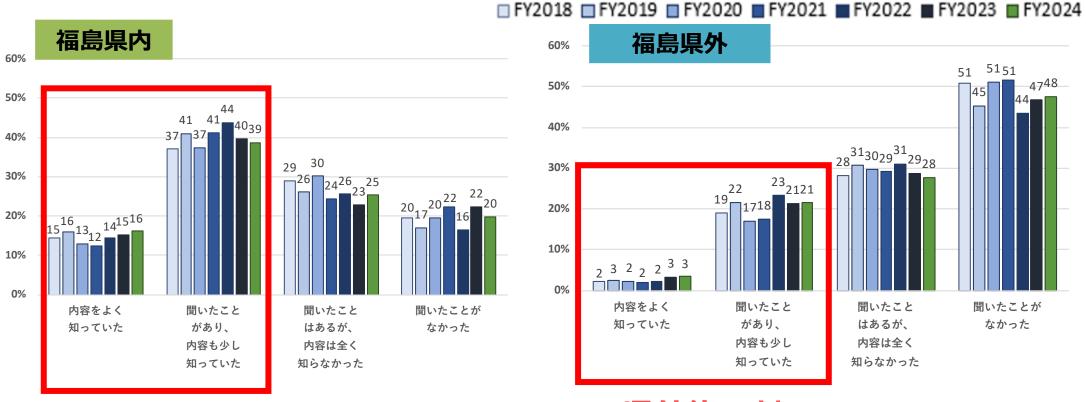




県外最終処分の方針の認知度

県外最終処分の認知度は、県内で約5割、県外で約2割で横ばい

Q あなたは、除去土壌等が中間貯蔵開始後30年以内に福島県外において 最終処分されると法律で定められていることをどの程度ご存知でしたか



県内約5割

県外約2割

福島再生・未来志向プロジェクトの推進

- 30年後(2045年県外最終処分、中間貯蔵施設用地の跡地整備)の未来まで続く、 環境省と福島・浜通りとの御縁
- 環境省は、福島・浜通りの30年後の未来の姿を共に見る地域の一員であり地域の 未来に向けての役割を有する主体の一つ

2018年8月「福島再生・未来志向プロジェクト」スタート

- ・福島復興の姿を県内外に発信
- ・浜通り地域をはじめとする福島県の風評払拭 等



2045年(県外最終処分期限)までに徐々に現役世代を担う若い世代への理解醸成等の取組は重要。 このため、全国の若者が復興の現状や福島が抱える課題、福島の魅力について知るためのツアーを若者が企画 **その先の環境へソア**



し開催した。

ツアー参加者による座談会



長泥地区環境再生事業エリア



中間貯蔵施設

現地見学・ワークショップの実施

学生を対象に、事前の講義から現地見学、双方向の対話を行う現地見学・ワークショップを実施。



九州大学での講義の様子



福島大学のワークショップの様子



首都圏の中高生(半分はGoalsに所属)の 中間貯蔵施設見学の様子

自治体、メディア、一般公募型等の現地見学

自治体、メディア、一般公募型等、様々な方々に対して現地見学を実施。



都道府県等の東京事務所長等向けの現地見学



国内メディア向けの現地見学



一般公募型現地見学 (みんなで考える福島の今ツアー)



福島や環境再生に関心を持ってもらうための広報の実施

地方テレビ局とのタイアップ

福島復興の様子や、いまだ福島の課題として残っている除去土壌等の福島県外最終 処分等について、地方テレビ局7局で3分番組で放映。

※放映日

▶北海道文化放送3/2(日)11:45~11:50

- ・仙台放送3/4(火)11:24~11:30
- ■テレビ大阪3/4(火)12:37~14:35「午後のサスペンス」・テレビ西日本3/5(水)11:25~11:30
- ▶テレビ愛知3/7(金)8:05~8:15 「はちまるご」 ・広島ホームテレビ3/8(土)9:45~10:15「届け!ひろしま応援歌」
- ■TOKYO MX 3/10(月) 21:54~22:00



<u>YouTubeCM</u>

復興が進む福島の様子や「除去土壌を知っていますか?」の投げかけをフックとした30秒×2バージョンのYouTubeCMを実施(現在放映中)。

- ※環境省YouTubeアカウント「福島、その先の環境へ。」でも公開中
 - ・知ってほしい「除去土壌」のこと<福島の復興と課題編>
 - ・知ってほしい「除去土壌」のこと<除去土壌編>







ABEMA番組「直撃!福島、その先の環境へ」

福島の環境再生に向けたこれまでの歩みや課題、県外最終処分・再生利用の必要性・安全性等について、出演者であるパンサー尾形、詩歩や折田涼夏とともに学んでいく番組。

全3回、3月11日(火)・12日(水)・13日(木)に各1回ずつ10分弱で放送。



福島の環境再生の状況や除去土壌等の再生利用・福島県外最終処分に向けた取組、環境先進地域を目指した未来志向の取組等について紹介。

福島県内外の音楽ファンが集まるイベントで福島での環境再生の取組等に関する展示を実施。 Local Green Festival'24(横浜) LIVE AZUMA (福島)





新宿御苑「GTFグリーンチャレンジデー」(東京)



- ■2024年度における出展事例
 - ·LIVE AZUMA(福島)
 - ・軽井沢グランフェスタ夏2024(軽井沢)
 - ・お台場冒険王(東京)
 - ·福島SDGsマルシェ(東京)
 - ・GTFグリーンチャレンジデー(東京)
 - ·Local Green Festival' 24 (横浜)等



IAEA専門家会合最終報告書の手交

- 昨年度に3回開催されたIAEA(国際原子力機関)専門家会合の成果を取りまとめた最終報告書が、昨年9月に伊藤環境大臣(当時)に手交され、IAEAから公表。
- 最終報告書の要旨(Executive Summary)において、以下の結論が述べられている。
- ▶ 再生利用及び最終処分について、これまで環境省が実施してきた取組や活動はIAEAの安全基準に合致している。
- ▶ 今後、専門家チームの助言を十分に満たすための取組を継続して行うことで、環境省の展開する取組がIAEA安全 基準に合致したものになる。これは今後のフォローアップ評価によって確認することができる。



IAEA専門家会合最終報告書の 伊藤環境大臣(当時)への手交の様子

最終報告書等に関する福島大学での説明

IAEAと連携した取組として、昨年9月に、IAEA専門家会合最終報告書の内容等について、IAEA職員や環境省から福島大学等の学生に対し説明を実施。



IAEAグロッシー事務局長の中間貯蔵施設視察及び 大臣表敬

(本年2月19日)





COP29(アゼルバイジャン) ジャパンパビリオンでのブース出展 (昨年11月実施)



いっしょに考える『福島、その先の環境へ。』 チャレンジ・アワード

福島に関心のある学生を対象に、福島のこれまでとこれからについてのアイディアや想い、 すでに取り組んでいる活動の紹介等についてまとめた作品を募集・表彰・発信

■チャレンジ・アワード2024

応募総数

中学生の部:151作品 高校生の部:24作品 大学生の部: 37作品アートポスターの部:119作品

受賞

環境大臣賞 4 作品 福島県知事賞 4 作品 福島県教育委員会 教育長賞 4 作品 入賞 12作品



